

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤井 孝 男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店支店長 飯塚 豊

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,901,560	4,037,020	8,155,427
経常利益 (千円)	584,098	724,536	1,218,645
四半期(当期)純利益 (千円)	284,270	425,358	491,863
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	298,750	662,185	490,982
純資産額 (千円)	14,463,115	14,952,668	14,422,610
総資産額 (千円)	25,933,629	27,351,465	25,170,570
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.29	31.99	36.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.25	31.97	36.81
自己資本比率 (%)	49.4	49.1	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,011,800	845,227	777,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,484	405,249	992,146
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,250	1,147,799	528,509
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,725,140	3,920,812	2,219,472

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.56	14.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、非連結子会社であったフロリア(株)は、平成26年4月1日に連結子会社である栃木サイボー(株)からレース事業の事業譲受を実施した結果、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、栃木サイボー(株)は当連結会計年度中において清算することを決定しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀による「異次元金融緩和」の継続、政府による経済政策等により、円安による輸出企業の業績回復や株式市況の上昇など景気回復への動きが見られました。消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順等による個人消費の落ち込み、新興国の経済成長の減速、ユーロ圏の経済不安の再燃などの影響で、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおける事業環境は、特に繊維事業では、円安による原材料価格の上昇や、中国の労務費の高騰等仕入れコストの増加により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。一方、収益の柱であります商業施設賃貸事業は、二つのショッピングモールのさらなる集客力の強化を図り、安定した営業収益を確保しております。

繊維事業

マテリアル課の原糸販売は、主力販売先であります北陸地区において、円安による生地輸出の増加に伴い、ポリエステル系を中心に販売量が増加いたしました。また7月より福井出張所において生地販売を開始したことで、麻生地を含む生地販売量が増加して増収となりました。しかし円安による仕入れコストの上昇や人員増加による経費の増加などもあり減益となりました。

アパレル課は、法人ユニフォームの直需先の開拓が進み、百貨店売上が少しずつ回復傾向で、スポーツ関連商品や販促用ノベルティ商品が堅調に推移して大幅な増収、増益となりました。

カジュアル課の縫製品関係は、自社企画商品「ユミカツラ（桂由美）」と「ミュゼ ジョワイユ」を中心に新たなブランドを加えて取り扱いの百貨店数が50店舗を超えましたが、4月の消費税増税の影響が長引き、7月から9月は天候不順が続いたため百貨店販売は微減となりました。利益面では利益率の低い量販店やOEMの縮小を図ったものの、百貨店の出店費用と販売員経費が高んで全体の売上が採算ベースに届かず、赤字を縮小できませんでした。引き続き地方百貨店向けと首都圏百貨店向けの販売戦略を見直して収益の改善を図ってまいります。

刺繍レースを扱うフロリア(株)は、消費税増税による反動減の影響があったものの、非連結子会社であった同社は平成26年4月1日付で栃木サイボー(株)から事業譲受して新たに連結の範囲に含めた結果、増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は19億94百万円(前年同期比12.1%増)となり、営業損益は9百万円改善して44百万円の営業損失となりました。

商業施設賃貸事業

「イオンモール川口前川」は近隣大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」ができるというお客様の利便性と厳選される専門店のブランド力が評価されるなど、イベントスペースを活用して高い集客力を維持しております。また「イオンモール川口」は、開設から30年経つものの、近隣住民の方が固定客として定着しており安定した状況であります。賃料収入面においては、一部の小口商業施設の賃貸物件が契約期間満了になり、僅かな減収となりました。利益面では、二つの大型商業施設の修理費用が増加して減益となりましたが、商業施設賃貸事業は引き続き安定した収益基盤を維持しております。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は11億11百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は5億50百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

ゴルフ練習場事業

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、引き続き子供や女性を対象にしたゴルフ教室の人気の続いているものの、6月から9月までの土曜、日曜の天候不順の影響が目立って、全体の入場者、売上高ともに前年に比べて減少し、節電などの経費削減に努めたものの減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は4億47百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は16百万円(前年同期比56.3%減)となりました。

その他の事業

当社のギフト事業部営業課の葬祭返礼品販売は、倹約や節約意識が続き施行規模の小口化や家族葬が増え、施行数は増加したものの大幅な減収、減益となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、主力の観葉植物のレンタル契約を増やして増収、観葉植物の管理を充実させて仕入れを抑え販売経費の減少に努めて増益となりました。

神根サイボー(株)のインテリア施工事業は、消費税増税による一時的な落ち込みはありましたが、イオンモール関連の大口受注や一般先の工事受注が増加して増収となりました。

この結果、その他の事業の売上高は4億83百万円(前年同期比6.7%減)、営業損益は自動車学校閉校に伴う営業損失がなくなったこと等により93百万円改善して6百万円の営業利益となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は、40億37百万円(前年同期比3.5%増)、営業利益は5億21百万円(前年同期比3.2%増)、経常利益は7億24百万円(前年同期比24.0%増)となりました。四半期純利益につきましては、特別損失が減少したことにより4億25百万円(前年同期比49.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、減価償却が進んだことによる減少があったものの、現金及び預金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ21億80百万円増加して273億51百万円となりました。

負債は、未払法人税等の支払いによる減少があったものの、短期借入金及び長期借入金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ16億50百万円増加して123億98百万円となりました。純資産は、前期末の配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ5億30百万円増加して149億52百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ連結範囲の増加に伴う資金の増加額を含め17億1百万円増加して39億20百万円となりました。

営業活動により得られた資金は前第2四半期連結累計期間に比べ1億66百万円減少して8億45百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が増加した一方、法人税等の支払額が増加したこと等によるものであります。

投資活動により支出した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ3億90百万円増加して4億5百万円となりました。これは主に有価証券の売却による収入が増加した一方、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動により得られた資金は前第2四半期連結累計期間に比べ13億83百万円増加して11億47百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	急性期病院 (埼玉県川口市)	その他の事業	賃貸不動産	2,025,780	512,780	借入金、建設協力金、自己資金	平成26年 9月	平成27年 10月	

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 設備投資予定額を1,700,000千円から変更しております。
3 資金調達方法に建設協力金、自己資金を追加しております。
4 完了予定年月を平成27年9月から変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,000,000	14,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	370 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	508 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成28年7月29日～ 平成32年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 508 資本組入額 285
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		14,000		1,402,000		825,348

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
埼玉不動産株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	2,183	15.59
飯塚元一	埼玉県川口市	1,425	10.17
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市安行領根岸2625番地	703	5.02
株式会社埼玉りそな銀行	東京都江東区木場1丁目5番65号	668	4.77
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	664	4.74
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13号	645	4.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー 505086 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	626	4.47
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	544	3.88
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝1丁目46番14号	500	3.57
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番	480	3.42
計		8,439	60.28

(注) 埼玉興業株式会社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,800		
	(相互保有株式) 普通株式 703,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,960,700	129,607	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		129,607	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー(株)	川口市前川1丁目1番70号	334,800		334,800	2.39
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸2625番地	703,400		703,400	5.02
計		1,038,200		1,038,200	7.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,526,564	4,173,871
受取手形及び売掛金	1,030,690	780,950
有価証券	1,018,000	454,604
商品及び製品	766,825	867,565
仕掛品	21,635	17,530
原材料及び貯蔵品	44,334	57,693
その他	265,062	242,342
流動資産合計	5,673,113	6,594,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,688,577	9,482,534
土地	5,395,320	5,405,641
その他（純額）	323,620	1,022,024
有形固定資産合計	15,407,518	15,910,201
無形固定資産	21,853	20,940
投資その他の資産		
投資有価証券	3,756,428	4,217,589
その他	337,093	633,312
貸倒引当金	25,436	25,136
投資その他の資産合計	4,068,085	4,825,764
固定資産合計	19,497,457	20,756,906
資産合計	25,170,570	27,351,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	452,617	510,534
短期借入金	-	190,000
1年内返済予定の長期借入金	210,000	385,008
未払法人税等	255,136	91,124
賞与引当金	48,808	52,787
役員賞与引当金	5,850	2,350
その他	1,138,503	948,697
流動負債合計	2,110,915	2,180,501
固定負債		
長期借入金	595,000	1,533,741
役員退職慰労引当金	191,328	216,910
退職給付に係る負債	98,236	136,441
長期預り保証金	7,436,894	7,552,713
その他	315,585	778,487
固定負債合計	8,637,045	10,218,294
負債合計	10,747,960	12,398,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	865,230	865,901
利益剰余金	10,698,903	11,037,453
自己株式	392,076	392,664
株主資本合計	12,574,056	12,912,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380,660	548,341
繰延ヘッジ損益	16,992	13,212
退職給付に係る調整累計額	23,648	22,236
その他の包括利益累計額合計	340,020	512,892
新株予約権	26,375	25,748
少数株主持分	1,482,158	1,501,337
純資産合計	14,422,610	14,952,668
負債純資産合計	25,170,570	27,351,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,901,560	4,037,020
売上原価	2,628,244	2,733,074
売上総利益	1,273,316	1,303,946
販売費及び一般管理費	¹ 768,116	¹ 782,793
営業利益	505,199	521,152
営業外収益		
受取利息	12,214	12,160
受取配当金	43,974	96,396
持分法による投資利益	46,715	79,293
その他	32,022	64,866
営業外収益合計	134,928	252,718
営業外費用		
支払利息	42,689	36,060
その他	13,340	13,273
営業外費用合計	56,029	49,333
経常利益	584,098	724,536
特別利益		
負ののれん発生益	-	² 24,930
事業用資産等譲渡益	39,151	-
新株予約権戻入益	-	1,269
特別利益合計	39,151	26,199
特別損失		
固定資産除却損	³ 22,542	³ 90,334
減損損失	38,841	-
環境対策費	56,000	-
事業撤退損	105,928	-
特別損失合計	223,311	90,334
税金等調整前四半期純利益	399,938	660,402
法人税、住民税及び事業税	253,167	104,698
法人税等調整額	53,245	82,565
法人税等合計	199,922	187,263
少数株主損益調整前四半期純利益	200,015	473,138
少数株主利益又は少数株主損失()	84,254	47,780
四半期純利益	284,270	425,358

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	200,015	473,138
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	72,343	172,669
繰延ヘッジ損益	5,379	3,779
持分法適用会社に対する持分相当額	21,011	12,597
その他の包括利益合計	98,734	189,047
四半期包括利益	298,750	662,185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	380,111	598,230
少数株主に係る四半期包括利益	81,360	63,955

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	399,938	660,402
減価償却費	329,676	293,435
減損損失	38,841	-
負ののれん発生益	-	24,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,750	300
賞与引当金の増減額(は減少)	14,315	1,715
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,925	3,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,196	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7,281
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,551	25,582
受取利息及び受取配当金	56,189	108,557
支払利息	42,689	36,060
持分法による投資損益(は益)	46,715	79,293
有価証券運用損益(は益)	3,224	10,492
売上債権の増減額(は増加)	218,511	269,308
たな卸資産の増減額(は増加)	138,129	72,799
仕入債務の増減額(は減少)	37,051	51,160
その他	213,478	15,410
小計	1,004,292	1,029,661
利息及び配当金の受取額	62,973	113,479
利息の支払額	42,345	35,715
法人税等の支払額	13,120	262,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011,800	845,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,000	60,000
有価証券の売却による収入	148,100	796,934
有形固定資産の取得による支出	140,964	785,287
有形固定資産の売却による収入	599	126
投資有価証券の取得による支出	290,542	451,822
投資有価証券の売却による収入	319,227	108,730
定期預金の増減額(は増加)	64,447	54,013
貸付けによる支出	32,000	-
貸付金の回収による収入	12,000	20,420
その他	4,648	88,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,484	405,249

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	450,000	510,000
短期借入金の返済による支出	450,000	320,000
長期借入れによる収入	-	1,250,000
長期借入金の返済による支出	105,000	136,251
配当金の支払額	90,925	90,655
少数株主への配当金の支払額	3,092	2,852
その他	36,232	62,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,250	1,147,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	762,065	1,587,777
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	113,561
現金及び現金同等物の期首残高	2,963,074	2,219,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,725,140	3,920,812

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したフロリア㈱を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、持分法適用関連会社であるネットトヨタ東埼玉㈱において退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の投資有価証券及び利益剰余金が46,411千円増加しております。なお、当社及び連結子会社は簡便法を採用しているため、当該変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	222,077千円	234,506千円
賞与引当金繰入額	45,167千円	43,656千円
役員賞与引当金繰入額	2,925千円	2,350千円
退職給付費用	29,523千円	13,786千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,551千円	34,062千円

2 負ののれん発生益

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社である埼玉興業㈱が自己株式を取得したことにより発生したものであります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
解体撤去費用	22,542千円	90,334千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,775,132千円	4,173,871千円
有価証券勘定	1,134,311千円	454,604千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	454,806千円	337,927千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	729,496千円	369,736千円
現金及び現金同等物	3,725,140千円	3,920,812千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,925	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	90,925	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,655	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	90,732	7	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	1,778,506	1,136,960	467,697	3,383,163	518,396	3,901,560		3,901,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	128,582		132,782	86,500	219,282	219,282	
計	1,782,706	1,265,542	467,697	3,515,946	604,897	4,120,843	219,282	3,901,560
セグメント利益 又は損失()	54,525	613,774	38,602	597,851	87,322	510,528	5,328	505,199

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、収益性の低下及び今後の使用見込みが無くなったことにより、当第2四半期連結累計期間において、38,841千円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	1,994,237	1,111,172	447,838	3,553,248	483,772	4,037,020		4,037,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,222	128,582		132,805	157,471	290,276	290,276	
計	1,998,460	1,239,754	447,838	3,686,053	641,243	4,327,296	290,276	4,037,020
セグメント利益 又は損失()	44,727	550,286	16,850	522,410	6,111	528,521	7,369	521,152

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

連結子会社である埼玉興業㈱が自己株式を取得したことにより、当第2四半期連結累計期間において、負ののれん発生益24,930千円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円29銭	31円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	284,270	425,358
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	284,270	425,358
普通株式の期中平均株式数(株)	13,351,760	13,295,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円25銭	31円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	26,319	9,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	95,656千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

サイボー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥良彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。